

令和2年第12回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和2年11月20日（金） 午後1時26分開会
午後2時58分閉会
- 2 場 所 庄原市田園文化センター 多目的ホール
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人
教育委員 末信 丈夫、横山 和明、立花 有佐、神本 久美
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部教育総務課長 莊川隆則
教育部教育指導課長 東直美
教育部生涯学習課長 今西隆行
教育部教育総務課総務係長 亀山慎也
教育部教育指導課学事係長 高淵直哉
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 議事日程
- 日程第1 教育長報告
 - 日程第2 議案第51号 庄原市高等学校教育振興補助金交付要綱の一部改正について
 - 日程第3 議案第52号 令和2年度庄原市一般会計補正予算（第10号）（教育委員会所管分）
について
 - 日程第4 議案第53号 令和3年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
 - 日程第5 個別報告及び協議事項
 - ・令和4年度以降の庄原市成人式のあり方について（社会教育委員会議意見報告）

教育長	<p>— 開会 午後1時26分 —</p> <p>ただ今から令和2年第12回庄原市教育委員会を開会します。</p>
教育長	<p>日程第1 教育長報告</p> <p>日程第1、教育長報告です。本日は5点、報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第64回広島県科学賞の審査結果、広島国税局長表彰、国の天然記念物「雄橋」の落書きについて ・庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画進捗状況について ・「これからの庄原の教育について」出前トークの開催について ・香川県三豊市から市議会視察について ・教職員人事について <p>続いて各課からの報告についてお願いします。</p> <p>教育総務課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設・設備の充実 ・学校給食の充実 ・奨学金制度による就学支援 ・高校教育振興事業への支援 ・庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づく取組の推進 ・市議会への対応 ・主な会議・行事等 <p>教育指導課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力定着・向上 ・生徒指導対策 ・外国語教育推進 ・情報教育推進 ・特別支援教育推進 ・教職員の動向について <p>生涯学習課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・社会教育の充実 ・芸術・文化の推進 ・スポーツの推進 ・家庭・地域の教育力の向上 ・各種行事等
教育長	<p>日程第2 議案第51号</p> <p>庄原市高等学校教育振興補助金交付要綱の一部改正について</p>
教育長	<p>日程第2の議案第51号について議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。教育総務課長。</p>
教育総務課長	<p>議案集をご覧ください。庄原市高等学校教育振興補助金交付要綱の一部改正する要綱案について説明します。本案は、提案理由のとおり庄原市高等学校教育振興補助金交付要綱が令和3年3月31日で失効するため、補助金交付期間を延</p>

<p>教育長 末信委員</p>	<p>長するため、所要の改正を行うものです。内容については、資料をご覧ください。1. 改正の趣旨です。庄原市では、市内の県立学校の存続に向けた学校の活性化、魅力ある学校づくり及び学力向上のための活動を支援するため、平成21年度より学校の支援組織に対し補助金を交付し、入学志願者の増加と教育振興の支援を推進しています。現行の補助金制度は、3年毎に見直す扱いとしており、令和2年度末で終期が到来するため、今回改正を行なうものです。2. 制度の経緯です。平成26年2月に県教育委員会が策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」において、1学年3学級以下の学校について、存続のための努力をした上で、基準を満たさない場合、統廃合等するという計画に基づいて、学校の存続のために市が支援しようとするものです。本市では、1学年1学級規模の西城試紫水高等学校及び東城高等学校に加え、1学年3学級以下の庄原格致高等学校の活性化等の支援をするために、平成24年度より高等学校教育振興補助金を、それぞれの支援組織に交付しています。なお、補助金額は平成30年に持続可能な財政運営プランに基づき、前年度比15%をカットということで、現在は100万円から85万円に減額し交付しています。3. 事業の概要です。現在の状況ですが、補助金の対象者は庄原格致高等学校教育振興協議会、西城紫水高等学校教育振興会、東城高校を育てる会でそれぞれの学校の支援団体に交付しています。補助対象経費は、教育内容の充実、生徒の進路指導並びに小規模高校連携事業、高校に通うに要する経費です。補助金額は各校85万円以内で、補助対象経費3/4以内で上限を85万円としています。表1がこれまでの教育振興補助金額等の推移です。平成24年度から庄原格致高校を加え3校へ補助しています。4. 各学校及び支援組織の取組と成果です。それぞれ有効に活用頂き色々な事業に取り組んでもらっています。入学者の確保や国公立大学の進学の実績、就職等の実績を上げておられる状況です。それぞれの取り組み内容を学校毎に示しているので、後ほどご覧下さい。5. 改正の概要です。これまで色々な支援をし、各学校等も取り組みをされ、1学年80人以上をクリアしています。ただし、これからますます少子化が進むにあたって、この状態で支援を打ち切れればダメージが大きく、教育委員会としては、今後も引き続き高校存続に向けた支援が必要と認められるため、補助金交付期間を3年間延長し、また交付金額は据え置きたいと考えています。(1) 補助金額、各校85万円以内(2) 補助期間の延長 令和3年3月31日失効を3年間延長し、令和6年3月31日失効とし取り組んでいくものです。6. 施行期日 令和3年3月31日です。議案集の新旧対照表ですが、左側が改正案です。附則の項、平成33年3月31日限りとしているものを、3年間延長し令和6年3月31日限りとするものです。附則としこの告示は令和3年3月31日から施行するとしています。説明は以上です。</p> <p>ただ今の説明について、何か質疑がありますか。末信委員。</p> <p>要綱の改正について異議はありません。質問ですが、基本になるのが1学年</p>
---------------------	--

<p>教育総務課長</p>	<p>3学級以下で今後のことを考えてでしょうが、庄原実業高校は1学年4学級で趣旨には反するのですが、同じ市内の学校で3校が一緒に取り組みをすることもあるので、庄原実業高校も加えて欲しいという声を聞いたのですが、要望の検討余地があったのかどうか聞かせて下さい。</p>
<p>教育長</p>	<p>庄原実業高校からの要望も頂いていたところです。この要綱が「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づいて、普通科高校に対する計画で、存続が危ぶまれる1学年3学級以下の学校について支援をしていこうと始まったもので、それには該当しない農業の基幹校のため、存続について統廃合等の対象にはならないため、外れているところです。市内の学校ということで何らかの支援を頂けないかと話がありましたが、この要綱の中では対応ができず、農業担当課とも話し庁内の会議に附した際も、違った方向で支援策を考えていくべきではないかと、整理をされています。対象校に含めるとすれば、全体の補助金額の中で支援となることもあり、現在のところはこの現行のままで3年間の延長となります。</p>
<p>教育委員</p>	<p>よろしいですか。その他どうですか。それでは、議案第51号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>(全員挙手) 賛成全員ですので、議案第51号は可決されました。</p>
<p>日程第3 議案第52号 (非公開)</p>	
<p>令和2年度庄原市一般会計補正予算(第10号)(教育委員会所管分)について</p>	
<p>日程第4 議案第53号 (非公開)</p>	
<p>議案第53号、令和3年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について</p>	
<p>日程第5 個別報告及び協議事項</p>	
<p>・令和4年度以降の庄原市成人式のあり方について</p>	
<p>それでは、以上をもちまして、第12回教育委員会を閉会します。</p>	
<p>— 閉会 午後2時58分 —</p>	